

平成30年9月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

平成30年9月18日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	3番 藤本 治 君	4番 久我 恵子 君
5番 磯野 典正 君	6番 照川 由美子 君	7番 戸坂 健一 君
8番 佐藤 啓史 君	9番 寺尾 重雄 君	10番 土屋 元 君
11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君	13番 岩瀬 洋男 君
14番 黒川 民雄 君	15番 岩瀬 義信 君	16番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽 込 一浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 植村 仁 君
介護健康課長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 吉清 佳明 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 神 戸 哲也 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 菰田 智 君	教 育 課 長 岡 安和彦 君
社会教育課長 長 田 悟 君	水 道 課 長 大野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君	議 事 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第5号

第1 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

（総務文教常任委員長）

議案第39号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算

（産業厚生常任委員長）

議案第38号 勝浦市福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第40号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

- 議案第41号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第42号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
(決算審査特別委員会)
議案第43号 決算認定について
(平成29年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)
議案第44号 決算認定について
(平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)
議案第45号 決算認定について
(平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
議案第46号 決算認定について
(平成29年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)
議案第47号 利益の処分及び決算認定について
(平成29年度勝浦市水道事業会計決算)

第2 議案上程・説明・質疑・採決

- 議案第48号 勝浦市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

開 議

平成30年9月18日(火) 午前10時開議

○議長(岩瀬洋男君) ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長(岩瀬洋男君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第39号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。磯野総務文教常任委員長。

[総務文教常任委員長 磯野典正君登壇]

○総務文教常任委員長(磯野典正君) 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当総務文教常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る9月10日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしま

した。

その結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり議案第39号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算につきましては、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第39号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第38号 勝浦市福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第40号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第41号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第42号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。戸坂産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 戸坂健一君登壇〕

○産業厚生常任委員長（戸坂健一君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当産業厚生常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る9月11日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。その審査結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第38号 勝浦市福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第40号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第41号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第42号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件につきまして、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのこ

る通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

○議長（岩瀬洋男君） これより、議案第38号 勝浦市福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第40号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第41号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第42号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第43号ないし議案第47号、以上5件を一括議題といたします。

本案は、議案第43号ないし議案第46号、以上4件はいずれも決算認定について、議案第47号は利益の処分及び決算認定についてであります。本案に関し、委員長の報告を求めます。黒川決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 黒川民雄君登壇〕

○決算審査特別委員長（黒川民雄君） 議長よりご指名がありましたので、本決算審査特別委員会に付託されました議案第43号ないし議案第46号、以上4件の決算認定について、議案第47号 利益の処分及び決算認定について、以上5件の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当決算審査特別委員会は、去る9月12日及び13日の2日間、付託議案を審査するため、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第43号ないし議案第47号、以上5件については、全員賛成でお手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、それぞれ認定、原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

なお、本決算審査特別委員会における審査の過程におきまして、各委員から質疑、意見等があり、その主なものを申し上げますと、まず、一般会計歳入歳出決算歳入では、監査委員の決算審査意見書の中に記載されている債権管理の一括化や債権管理条例の制定を検討することについてただしたところ、現在、財政課において債権管理条例案をつくっており、今後庁内で検討していきたいとの答弁がありました。

次に、歳出については、生活保護費の扶助費で多額な不用額が発生したことについてただしたところ、生活保護費は年間支出額を見込むことは難しく、申請者は年々減少傾向であって、平成27年から始まった生活困窮者自立支援法や、いろいろな制度も使い自立を支援しているため、生活保護を受ける世帯も減少している。また、死亡による廃止の件数も多い。なお、自立支援の委託をしている夷隅ひなたの就労支援により、平成29年度は9人が就労に結びつき自立しているとの答弁がありました。

子ども医療費助成事業の高校生までの助成拡大についてただしたところ、県内の状況は、市では中学3年生までが多いが、郡部では、幾つか高校生まで拡大しているところが見られる。本市は、中学3年生まで現物給付になったばかりであり、将来的に高校生までの拡大を視野に入れ、県内市町村の動向を見ながら、今後前向きに検討していきたいとの答弁がありました。

防災アプリ管理整備事業について、さらなる周知についてただしたところ、防災アプリについては、主に音声メッセージの配信機能もついており、個別受信機のかわりにもなるもので、今年度から運用を開始しているが、周知方法について、今後勝浦市のホームページにアップする準備をしている。

また、10月28日に予定されている津波避難訓練、防災フェアにて登録のブースをつくるとともに、広報等で気軽にダウンロードできるようQRコードも付して周知をし、今後さらなる登録者の拡大に向け周知を図っていきたいとの答弁がありました。

芸術文化交流推進事業、キュステの主催事業における収支状況についてただしたところ、キュステにおいては基本計画に、市民一人一人に対して芸術文化に触れ、生涯を通じて楽しく健康的に学び潤いと生きがい生まれる施設であることを基本に、地域住民の相互交流や地域活性化の拠点であり、文化交流などのコミュニティー活動を支え、育むための中核的な施設、市内、夷隅郡内の集客のみならず広く利用者エリアを拡大し、多くの人を受け入れられる施設との基本構想、計画に従い運営されている。

また、外房地域の芸術文化の拠点と位置づけられ、芸術文化に対して費用はかかるものであり、芸術文化のレベルを向上させるためにはやむを得ない支出であるが、平成26年12月に開館してから3年と、過渡期であるため、各公演等の終了後にアンケート調査を行っており、今後キュステ運営審議会、社会教育委員会議等で内容を精査するとともに、アンケート結果等を勘案しながらマイナスの縮小に努めていくとの答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計では、実質収支に関する調書について、歳入歳出差引額である実質収支額が前年度と比較して減少した要因についてただしたところ、被保険者の後期高齢者医療保険への移行が年間で258名であり、保険税収入が減少し、歳出について医療費が若干増えていることで、単年度収支がマイナスになったとの答弁がありました。

次に、介護保険特別会計では、介護給付費準備基金の使用目的についてただしたところ、活用については、介護保険事業は3年を1期とする介護保険事業計画により運営され、財源構成としては5割が公費、5割が保険料となり、5割の保険料のうち、第1号被保険者が負担する保険料については22%ですが、保険料は計画で策定されるため、原則3年間は同じ保険料で徴収されることになり、歳出である保険給付費が増加した場合、事業運営をするための不測の事態が生じた場合、基金を活用していくとの答弁がありました。

次に、水道事業会計では、有収率が73.72%で前年度に比べ約2ポイント落ち、平成22年度から下がり続けているため、監査委員の意見書の中にも早急に改善するべきとの指摘もされていることから、改善の対策についてただしたところ、本管よりも各家庭への給水管の漏水が多く、給水管は集中的に布設替えはしていないが、本管を布設替えしたときに合わせて給水管の対策を練っている。

また、計画的な布設替えをするために、職員による漏水調査を行なっているが、調査の回数を増やし、漏水調査を強化していくとの答弁がありました。

以上で、決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。藤本治議員。

〔3番 藤本 治君登壇〕

○3番（藤本 治君） 私は、議案第43号から議案第47号までの5つの決算認定について、反対の立場から討論を行います。

内閣府が発表しました今年4－6月期のGDP国内総生産の速報値は、物価変動の影響を除

いた実質で、2年3カ月ぶりでマイナスになった前期の1－3月期に比べて0.5%の増加となり、2期ぶりにプラスに転じました。しかし増加幅はごくわずかで、この伸びが1年間続いたとしても、1.9%にしかありません。とりわけGDPの6割を占める個人消費は0.7%の伸びです。最近の家計調査報告で見ても、消費支出は6月まで前年同月比で5カ月連続落ち込んでいます。プラス成長でも基盤は弱く、国民の暮らしを建て直す政策が急がれます。

4－6月期のGDPの内訳は、個人消費が0.7%の伸びになったものの、民間住宅投資は2.7%の大幅減少と予想を下回りました。企業の設備投資は1.3%増、公共投資は0.1%減、輸出から輸入を差し引いた純輸出は0.1%減などとなっています。内閣府は内需主導だといいますが、全体の伸びが低い上に、国民の生活実感に近い名目GDPは、前期比0.4%増で、年率では1.7%増にとどまり、とてもアベノミクスの成果などとは言えません。

個人消費が1－3月期の前期比0.2%減から0.7%増に増えたのは、寒波の影響や野菜価格高騰の影響があった反動です。その後も一部製品などの値上げが続いていることから、内閣府の幹部も個人消費の持ち直しには力強さを欠くと指摘しています。

経済は、かつて消費が投資を呼ぶと言われたように、個人消費が増え、それに伴って生産や雇用が増加してこそまともな成長と言えます。ところがアベノミクスは円安や株高で大企業や大金持ちのもうけは増やしても、そのほとんどがため込みに回り、所得や雇用を十分改善していないため、消費の低迷が長引き、経済が拡大しません。安倍政権になってからの消費税の増税や社会保障の改悪で見かけの所得は増えても、消費に回す可処分所得は伸び悩んでいます。

安倍政権が最近発表した今年の経済財政白書の景気回復は戦後最長に近づいているなどと宣伝しながら、消費の規模が前回に比べて低い。消費はやや力強さに欠けるなどと繰り返し指摘します。経済最優先に掲げたアベノミクスの破綻は明らかであります。

消費の冷え込みと経済の低迷は、勝浦市民の暮らし向きにも大きく影を落としています。このような中、平成29年度の一般会計決算では、生活保護費の受給者数が年度末で153人となり、平成26年度末の211人から大幅に減少いたしました。受給者の死亡による減少に対して、新たな申請と保護開始が平成26年度の申請20件、開始15件に対して、平成29年度は申請10件、開始10件にとどまっています。

生活保護申請の大幅な減少の原因は、平成27年4月1日施行の生活困窮者自立支援法の勝浦での運用が、他法、他施策優先ということで、生活保護法の適用よりも自立支援法の適用を優先することで、保護申請への道をふさぐものとなっている懸念があります。全国的には、今なお生活保護受給が増え続けているにもかかわらず、勝浦での推移は、余りにも異常です。

日本共産党勝浦支部が実施したアンケートに対し、暮らし向きが変わらないと答えた方が46%と一番多かった一方、悪くなったと答えた方が40%を占めました。多くの住民の暮らし向きに改善が見られないもとで、市政に対する要望の第1位には水道料金の値下げ、続いてごみ袋代の値下げ、介護保険料、利用料の引き下げ、国保税の引き下げが続き、これら4つの負担の軽減を求める声が他に抜きんで多く寄せられました。

国民の所得が低下を続け、暮らし向きが悪くなり続けているもとで、負担軽減の願いは切実かつ当然です。ごみ袋代は、隣の市や町が大きな袋で50円であるのに対して、勝浦市民には65円から67円と、県内でも1、2位を争う重い負担が強いられています。1リットル1円のごみ収集手数料が、決算ではごみ袋代を通じて2,605万円集められていますが、この手数料を60%に

引き下げれば、ごみ袋代はせめて隣の市や町並みの50円にとの市民の願いに応えることができます。

平成29年度の国民健康保険特別会計の決算は、2億8,223万円余の黒字となり、繰越金1億6,430万円のうち、2,000万円を6月議会での国保税引き下げの財源に充て、3,000万円を財政調整基金に積み立てて、総額を8,000万円とし、残る1億1,400万円を今後の国保運用の財源として留保しています。この繰越金及び財政調整基金の一部をさらなる国保税引き下げの財源に充てるべきです。また、国に対しては、せめて協会けんぽ並みの負担に国保税を引き下げるために国庫負担の大幅な引き上げを強く求めるべきです。

水道事業会計では1億6,409万円余の剰余金が生まれました。しかし、剰余金だけを原資に水道料金の引き下げを行うことには無理があります。安定財源とは言えず、軽減を実感できる規模にもなりません。負担軽減の財源としては、一般会計からの繰り入れと、それと同額の県の高料金対策補助金を活用することが必要であり、勝浦市の水道会計の状況は、一般会計からの繰入額が負担軽減のために100%生かされることを示しています。

県営水道との統合により、受水費が引き下がるまでの5、6年の間、一般会計からの繰り入れ5,000万円と県の高料金対策補助金5,000万円の合計1億円を財源に、水道料金の引き下げを行うべきです。市民負担の軽減のために繰り入れを行うことは、地方自治体の責務であり、近隣の市町村では当たり前に行っています。長生、夷隅、安房で行っていないのは、勝浦市と鴨川市だけであり、これは許されません。5、6年という限られた期間、市民負担の軽減のため、一般会計からの繰り入れを行うことを強く求めます。

介護保険では、平成29年度から要支援1・2の方への介護サービスが全国一律の水準を持つ保険給付から、市町村の裁量による総合事業に委ねられました。また、利用料の2割、3割負担が開始されました。今後、政府は介護保険の将来を全国一律の基準で運用される給付は、要介護3以上に限定し、要支援、要介護と認定されている人の実に65%を保険給付の対象外とし、利用料は原則2割負担とする。要介護2以下は、市町村の財政力やボランティアなど社会資源に応じて実施する事業にしようとしています。まさに介護保険の将来像は、65%もの人が介護保険料を払っているが制度を利用できない、保険あって介護なしの国家的詐欺そのものになるようとしています。

現行の保険方式のもとで増大する介護需要に応えつつ、持続可能性を確保するには、介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げることが不可欠です。公費負担割合は現行5割ですが、これが永久に不変とする根拠はありません。当面、公費負担割合を5割から6割に引き上げることが必要不可欠です。これを国、県に強く求めるべきです。

以上、指摘するとともに、75歳以上という年齢により国民を差別する後期高齢者医療制度は、一日も早く廃止すべき制度であることを申し添えて、各会計の決算認定に対する反対討論を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに討論はありませんか。久我恵子議員。

〔4番 久我恵子君登壇〕

○4番（久我恵子君） 私は、議案第43号ないし議案第46号の決算認定及び議案第47号 利益の処分及び決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

歳入の根幹である市税収入は、人口減少や高齢化等に伴う市民所得の減少などから継続的な

伸びは見込まれないことに加え、地方交付税等についても減少となる厳しい財政状況の中、勝浦市総合計画・後期基本計画及び第3次実施計画並びに地方創生総合戦略に関する施策等を実施するなど、一般会計、各特別会計及び水道事業会計において、経常経費の節減、合理化に努めつつ各種事業が展開されたものと考えます。

一般会計では、子育て支援・教育環境の整備として、認定こども園整備事業や子ども医療費助成事業及び多子世帯保育所保育料助成事業等を実施したほか、勝浦市の子どもたちの教育に係る基金を活用したネットワーク回線敷設工事や学校備品の購入など学校環境の整備も実施されました。

また、産業振興、企業誘致においては、元清海小学校校舎等を活用しての企業立地の推進や、元千葉県立大原高等学校勝浦若潮キャンパスを購入し、大型商業施設を誘致するなど、市民生活の利便性向上等も図られたところであります。

そのほか、防災・災害対策として、災害用物資等備蓄事業や避難路整備事業等の実施に加え、生活基盤整備として、社会資本整備総合交付金事業等による市道改良事業など行政全体にわたる施策事業の推進により市民福祉の維持向上に努められ、また、各特別会計、水道事業会計においても、受益者負担の公平性に鑑みながら、各会計の設置趣旨を念頭に限られた財源を有効に生かしながら適切に運営されており、大いに評価されるものであると考えます。

なお、監査委員の意見書においても、各分野における目標に向けた施策が積極的に推進され、所期の目的に沿って執行されたことが認められる旨、付記されております。

以上のことから、一般会計を初め、各特別会計及び水道事業会計の決算認定については、賛成すべきものと考えます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第43号 決算認定について、平成29年度勝浦市一般会計歳入歳出決算を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第43号は、認定することに決しました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第44号 決算認定について、平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第44号は、認定することに決しました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第45号 決算認定について、平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第45号は、認定することに決しました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第46号 決算認定について、平成29年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第46号は、認定することに決しました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第47号 利益の処分及び決算認定について、平成29年度勝浦市水道事業会計決算を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを可決及び認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり可決及び認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第47号は、可決及び認定することに決しました。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 採 決

○議長（岩瀬洋男君） 市長より追加議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬洋男君） 日程第2、議案を上程いたします。議案第48号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第48号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市教育委員会委員、渡邊昌俊氏が平成30年9月30日をもって任期満了となることに伴い、引き続き渡邊昌俊氏を任命したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

渡邊昌俊氏の経歴を申し上げますと、平成2年3月に国際武道大学を卒業後、中央証券株式会社に入社、平成9年5月に同社を退社され、庄司社会保険労務士事務所を経て、平成11年3月、社会保険労務士として、南総労務管理センターを設立し、代表取締役役に就任されました。

また、平成13年6月には、有限会社一南経営サポートを、平成26年には、株式会社チェンジ&チャレンジを設立し、それぞれ代表取締役役に就任しております。

このほか、社団法人勝浦いすみ青年会議所理事長、勝浦市立興津小学校PTA会長、夷隅郡市PTA連絡協議会会長、千葉県PTA連絡協議会幹事を歴任されております。

また、平成26年10月に、勝浦市教育委員会委員に就任され、現在も教育委員会委員を務められており、その人格と見識は、教育委員会委員として適任であると考えます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

以上で、議案第48号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号につきましては、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第48号につきましては、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。

これより議案第48号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第48号は、これに同意することに決しました。

閉 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって平成30年9月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

午前10時38分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 議案第38号～議案第47号の総括審議
1. 追加議案第48号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員